

◆「人材が集まる同業他社」と「人手不足の我が社」は一体、何が違うのか？

2万社超の中小企業を対象に実施した“人材不足感”の調査結果によると、「正社員が不足している」と回答した企業は45.4%に達し、その割合は過去最高を更新しています。そして、「人手不足」で済んでいればまだしも、中小企業を危機的状況に追い込んでいるのが、**仕事があるのにも関わらず、人手不足が原因で倒産する企業が2018年1月～10月の10か月間で 324社(前年同期比20.4%増加)**もあることです。

また、人手不足の影響は我々の日常生活にも影響を及ぼしています。例えば、大手ファミレスでは人手不足のため24時間営業を見直し、営業時間の短縮をせざるを得ない状況で、さらに既存店の人材のやり繰りが最優先となり、地域によっては新規出店が出来ない状況となっています。まさに現状維持が精一杯で拡大・成長など到底、出来ない状況です。

さて、貴社の“人手不足感”はいかがですか？ 自社と同様に仕事が厳しく、給与水準が同等レベルの筈なのに「**人材が次々に集まってくる会社**」と「**人材から避けられる会社**」が出てしまうのは一体、何が原因なのでしょう？

人手不足の解消には人材の「入口」と「出口」への対応が必要です。「入口」とは採用で、いかに会社の考え・魅力を打ち出し、応募者に選んでもらえるか（→応募者の増加）を考えます。たとえ、仕事が厳しくてもその会社で働く意義・目的が応募者の思いと重なれば、他社と一線を画した選ばれる会社に昇格します。

一方、「出口」とは定着です。日々、仕事が忙しくても会社や自分の将来（頑張りの方向性）が見える時、自分の成長が実感できる時、従業員はその会社で働くことに強い思い入れを抱くこととなります。

これら人材の「入口」と「出口」への対応は一朝一夕には実現できませんが、今のうちから取り組む会社とそうでない会社では人材確保に雲泥の差が生まれ、それが企業力の差、企業存続の可否にも影響していきます。それら「**人材が集まってくる会社**」の**実践事例**を、リタネッツのピンポイントセミナーでお伝えいたします。



（WAVE 2頁目） — 中小企業の社長に、今のうちに伝えたい —

『やめられたら困る、中間・若手人財を定着させ、強く大きく育てる方法』

☞ 12月20日（木）

◆「人手不足の解消」と「生産性の向上」はITの力で両立可能です！

「人手不足 ☞ 売り手市場 ☞ 給料上昇」とはいかないのが、いまの日本の労働環境です。その要因は、マクロの視点では、世界的に視ると日本の労働生産性が低いこと、そして、ミクロの視点では、人手不足・採用難が採用コスト上昇を招き、企業負担増で給与上昇に至らないのが現状です。

また、中小企業の現場では、仕事があるのに人手不足でその仕事が受けられなかったり、**管理職が生産的ではない給与計算等に掛かりっきりで、付加価値業務に注力できていない**(=生産性が低い)状況です。

さて、この状況を脱し、限られた人員でより一層の生産性向上を図るためには、「ITのチカラ」を活用することが近道になると考えています。それは仕事の結果とプロセスと感情を見える化することで、従業員に「**頑張りの方向性**」を示すことができ、管理者が仕事への取組みのプロセスに寄り添い、**従業員のもうひと頑張りを引き出す**ことに繋がって行きます。

リタネッツではこれら「**ITのチカラ**」を活用した**経営革新への取組み**をピンポイントセミナーでお伝えいたします。

（WAVE 3頁目） — 中小企業が今すぐ取り組むべき「本物の」働き方改革 —
『クラウドで運用する「日報」×「人事評価制度」で会社が変わる！』

☞ 12月12日（水）

（WAVE 3頁目）『2019年施行 働き方改革関連法 緊急解説』
— 大法改正！今おさえておくべきこと —

☞ 12月13日（木）

（WAVE 4頁目）『給与計算で圧倒的な「時短」を実現する
iPad & エクセル活用セミナー』
☞ 12月14日（金）

中小企業の社長に、今のうちに伝えたい

やめられたら困る、中間・若手人財を 定着させ、強く大きく育てる方法

インディード・リクルートキャリア・マイナビ
超人材不足の中で、転職は驚くほど簡単で早い。

- 上場企業→中小企業 ●中小企業→中小企業
は勿論のこと、それだけでなく、現場経験が
そこそこ豊富な人財であれば、
- 中小企業→上場企業 も多くなっている。

また、最近特徴的なのは、業種は変えないが
●10年以上務めてきた会社→同業種の別の会社
も多くなっている。

この仕事は嫌いじゃないけど
毎日忙しいだけで、ドキドキもワクワクもない
5年先、10年先も変わらない「会社と自分」
そんな会社から「やる気人財」が姿を消す

同じ職種・仕事でも、面白そうな、魅力ある
会社を求める気持ちに、転職への罪悪感はない

やめてもいいと割り切れる社員と
やめられたら困る社員のどちらに焦点を当てるか。

人財育成指向の経営者向け

第五回 自主管理経営セミナー

平成30年12月20日 13時30分～
大宮ソニックシティ802号室
参加費10,000円(税込み)
リタネッツ組合員は5,000円(税込み)

テーマ1

《中小企業経営者の解消されない疑問》

- ①なぜ、現場管理職はすぐに「人手が足りません、
人を入れてください」と言っただけなのか・・・
- ②なぜ、給与水準を上げて人も集まらないのか・・・
- ③なぜ、せっかく入った新入社員がやめるのか・・・
- ④なぜ、管理職が管理職の仕事をしていないのか・・・

テーマ2

《社長に言えない、会社を支えてきた管理職の本音》

- 「金のことは言いたくない、社長は俺の働きをよく
見ていてくれている」はず・・・
- 「今更転職して、ペーペーから、年下に威張られて
働くのは嫌だ、と思っていたけれど・・・
- 働き方改革、残業時間を減らせと言うけれど・・・

テーマ3

《社員のプライドと高付加価値の両立は可能か》

- お掃除係ではなく、カスタディアル。パートではなく
パートナーさん、ネーミングに込められた思い。
- 強みの発揮・差別化で顧客の評価が一変する。顧客
から支持されることで得られるサービス業のプライド
- 結果重視経営の殺伐、プロセス重視・農耕経営の輝き

テーマ4

《同じ職種・業種なのに、人財から選ばれる会社と避け られる会社、違いは何か、

■講師紹介

株式会社自主管理経営
代表取締役
羽鳥博樹(はとりひろき)
昭和33年7月22日60歳



クラリオン株式会社
(株)CWM総合経営研究所
を経て、平成26年起業
■埼玉・群馬の支援先
・アサヒロジスティクス
株式会社
・株式会社ハイデイ日高
・医療法人五麟会
・株式会社金周
・株式会社ミララ
・株式会社アポロ技研
・株式会社ケアスイッチ
■中小企業診断士
■経営学修士(MBA)
千代田区内神田1-17-3
塚田ビル2F

◆お申し込みは、FAX：048-871-9869 又は HP：<http://jishukanri.jp/>

会社名			
役職名		氏名	
住所			
TEL		FAX	
E-mail	@		

お問い合わせは、社会保険労務士法人CWM総研 TEL：048-871-9868 さいたま市北区益裁町113

12/12
(水)

クラウドで運用する 「日報」×「人事評価制度」で

そんごくう  あしたのチーム

会社が変わる!

中小企業が今すぐ取り組むべき
「本物の」働き方改革

テーマ1: あしたのチーム「ゼッタイ評価」とは
結果だけじゃない、プロセス評価で社員の行動が変わる!!

- ★ 人事評価制度は給与を決めるためだけの仕組みではない。社員の成長の道筋、目標達成に向かう「正しい頑張り」を示すもの
- ★ 会社の成長、業務の変化に合わせて人事評価制度も進化させ、フィットさせる。クラウドシステムの活用で運用の煩わしさ、形骸化を一挙解決!

テーマ2: クラウド日報「そんごくう」
社員が自信を持って行動する細かくタイムリーなフォロー

- ★ 「日報」が日々の社員の取り組み、頑張り、思い、成長の足跡になる。数字には直接表れてこないことも、見える形で残り、会社のナレッジとなり、やがて組織風土になる。

<講師紹介>

社会保険労務士法人CWM総研
副代表 吉川 ゆみ
あしたの給与コンサルタント、
経営学修士 (MBA)
経営人事コンサルタント

株式会社アイトカム
代表取締役 諏訪部 彩
ワーク・ライフバランスコンサルタント
ソフトウェア開発技術者
テクニカルエンジニア (ネットワーク)
キャリアコンサルタント

12/13
(木)

2019年施行

働き方改革関連法 緊急解説

～大法改正!
今おさえておくべきこと～

1. 長時間労働上限規制

人手不足・短納期、繁忙期の影響は?法改正後の36協定は?

2. 有給休暇 年5日取得の義務化

対象となる従業員の範囲は?
忙しくて休めない、現状とのギャップどう埋める?

3. 同一労働同一賃金

正社員・パート・契約社員... うちの会社の対応は?
最新判例では非正規社員にも正社員と一部同等の手当支給
命令が出された。ポイントとなるのはどんなこと?

4. 労働時間の把握→タイムカードを使用した打刻と管理が必須
5. 勤務間インターバル、高度プロフェッショナル制度 等々

<講師紹介>

社会保険労務士法人CWM総研
社会保険労務士 川本 真由美
認定ハラスメント防止コンサルタント

クレジットカード会社にて総務部に勤務。その後、会計事務所にて税務会計入力業務などを経験。社会保険労務士資格取得後は、労働局の契約職員などを経て、一般企業の経理・総務の業務に従事。現在、社会保険労務士として・働きやすい職場環境創り支援・労務リスク診断・労務相談支援・助成金申請代行支援を行っている。

◆お申し込みは、FAX: 048-871-9869 又は HP: <http://jmc-sr.jp> 問合せ: 社会保険労務士法人CWM総研 TEL: 048-871-9868

会社名				参加日に⑥印	時間	場所	参加費
役職名		氏名		12/12 日報&人事評価	受付13:15 開始13:30 終了16:30	大宮ソニック シティ 903	3,000円 (税込)
住所							
TEL		FAX		12/13 働き方改革関連法	受付13:15 開始13:30 終了16:00	大宮ソニック シティ 803	無料
E-mail		@					

中小企業のIT支援

定員
4名限定

給与計算担当者のための

給与計算で圧倒的な「時短」を実現する
iPad & エクセル活用セミナー

働き方改革の一環で、給与計算時間を圧倒的に短縮するために、iPad版タイムレコーダーを活用した勤怠管理システムを開発しました。

iPad版タイムレコーダーへQRコードをかざすだけで簡単に打刻でき、PC側で勤務表作成ツールの作成ボタンをクリックするだけで、個人別の勤務表と、勤怠集計表が作成されます。勤怠集計表はCSVファイル形式でも出力できるので、ご利用されている給与計算ソフトに勤怠集計データを取り込むこともできます。

今回のセミナーでは、参加者特典として20名まで利用できる超楽々勤怠集計システムを無料で提供します。セミナーで説明したシステムを、御社ですぐに導入することができます。また、導入に際しては、QRコード付き社員カードの作成、システムの設定まで行います。その為、参加定員は4名様に限定しております。

当組合HPでも勤怠管理システムはダウンロードできますが、ダウンロード開始はセミナー終了後になります。ダウンロードバージョンは利用人数は10名以下になっております。

会社によっては、勤怠集計ルールが複雑なケースもございますが、その際は、一度ご相談ください。

※超楽々勤怠集計システムは、勤務時間の集計のみで給与支給額の計算機能はありません。

参加者特典

特典1: 勤怠管理システムの無料提供
20名まで利用可能です。

特典2: システムの設定サービス
すぐに利用できるように設定します。

特典3: 社員カード作成サービス
QRコード付きの社員カードを作成します。

プログラム

1. 生産性向上にIT利活用が必要な背景
2. 給与計算における問題点
3. 勤怠管理システムの説明
4. 導入手順の説明
5. 他社導入事例紹介
6. 質疑応答

開催日時・場所

日程: 平成30年12月14日(金)
時間: 14:00~15:00
場所: 埼玉県さいたま市大宮区吉敷町1-135
アライ吉敷1丁目ビル9Fセミナールーム
定員: 4名
費用: 無料

講師

リタネッツ事業協同組合
坂 弘之

申込・問い合わせ

FAX送信先
048-658-8883

リタネッツ事業協同組合 事務局
TEL: 048-658-8881

企業名

役職

氏名

所在地

TEL

FAX